

1 変更点

- 地域保健医療・地域医療構想協議会(さいたま市を除く9圏域)をR4年5月31日付廃止
- 6月1日から「地域医療構想調整会議」と「地域保健医療協議会」に分割

2 スケジュール(案)

- ・ 令和4年7～8月頃 第1回地域医療構想調整会議(各圏域)
 - ・ 令和4年10～11月頃 第2回地域医療構想調整会議(各圏域)
 - ・ 令和5年2～3月頃 第3回地域医療構想調整会議(各圏域)
- ※ 地域医療構想推進会議の開催予定(第1回:5月、第2回:9～10月頃)

3 主な予定協議事項

① 公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定・検証・見直し

【第1回～第3回】

- ・ R4～5年度に、公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定、検証、見直しを行う
- ・ R4年9月末、R5年3月末に検討状況の報告、県HPで公表

② 非稼働病棟を有する医療機関に関する協議

【第2回】

- ・ 直近の病床機能報告で1年間非稼働となっている病棟を有する医療機関への実態調査、再稼働計画確認の実施
- ・ 調査結果報告と再稼働計画に関する協議

③ 病院整備計画に関する協議

【第1回・第2回】

- ・ 第7次埼玉県地域保健医療計画の中間見直しによる基準病床数の変更により、新たな病床整備が可能な6圏域において病院整備計画の公募実施
- ・ 提出された計画に関する協議
- ・ 既存病院整備計画の変更計画に関する協議

④ 外来機能報告に基づく紹介受診重点医療機関の明確化

【第3回】

- ・ R4年4月1日から外来機能報告等開始
- ・ 紹介受診重点医療機関を明確化するため、外来機能報告を踏まえて、地域医療構想調整会議において協議実施
- ・ 協議が整った医療機関を都道府県が公表(R5年3月末までに)